

慢性疾患児の医療経済政策

(分担研究：慢性疾患児の効果的な支援方策に関する研究)

研究協力者：広井良典

要旨：「少子・高齢化社会」の進展の中で、高齢者対策のみならず少子化対策の比重を高めていく必要があるが、今後はこうした「少子化対策の一環としての小児医療の充実」、及び高齢者に比して遅れている総合的な「政策研究」を推進していく必要がある。当面の政策課題として、1) 「障害」概念の拡大または難病等を有する小児に対する福祉サービスの充実、2) 遺伝相談等に関する情報ネットワークの構築、3) 診療報酬上の経済的支援の充実、4) 小児医療に関する総合的な政策研究の支援が挙げられる。

見出し語：少子化対策と小児医療、政策研究、医療と福祉の連携、情報ネットワーク、経済的評価

研究目的：高齢化の急速な進展の中で、介護問題や老人保健制度、年金制度のあり方など、「高齢者」の医療・福祉・生活保障等をめぐる課題については、経済的な視点を含め、幅広い視点からの分析や調査研究が行われるに至っているが、「小児」については、各専門領域からの個別的な調査研究が中心で、社会科学的な視点を含めた総合的な政策研究が十分行われているとは必ずしもいえない。高齢化の進展の背景には「少子化」ないし出生率の低下が存しており、今後は、「小児」をめぐる問題を他と切り離して考えるのではなく、また、医療・福祉・生

活保障・子育て支援等多角的な視点から、経済社会システム全体の中での小児に関する問題を総合的に分析・研究する必要性が高まっている。今回、以上のような問題意識を踏まえ、小児をめぐる今後の政策課題と政策研究の方向についての基礎的な検討を行った。

研究方法：小児をめぐる医療・福祉・生活保障等の政策に関する政府その他の文書・文献や、欧米諸国における主として障害福祉・医療分野の政府関係資料をレビューし、わが国における政策課題の抽出・分析を行った。

結果：「小児をめぐる環境変化・背景」、「政策展開の方向と課題」に分けて整理する。

1. 小児をめぐる環境変化・背景

慢性疾患児を含む小児をめぐる近年の環境変化として重視すべき点として、1) 少子・高齢化の進展、2) 「慢性疾患関連型障害」の増加の2点が挙げられる。

1) については上述のように、わが国において急速に進展しつつある事態であるが、これまでの日本での対策は「高齢者対策」、すなわち高齢者を直接ターゲットとした政策に偏し、その背景である少子化に着目した「少子化対策」については、一次的な関心が払われてこず、例えば「GDPに占める少子化対策の予算規模」も諸外国に比べ低いものとどまっている。今後は、ヨーロッパ諸国での経験等を視野に入れながら、「少子化対策」の比重を高めるとともに、そうした枠組みの一環として、小児医療の充実を位置づけていく必要がある（なお、厚生省人口問題研究所調査「日本人の結婚と出産」1994年によれば、「理想の数の子どもをもとうとしない理由」は1位「一般的に子どもを育てるのにお金がかかるから」(30.1%)、2位「高年齢で子どもを生むのはいやだから」(29.6%)となっている）。

2) については、これまでのわが国の障害をめぐる政策は、症状が固定するまでは「医療」、固定後は「福祉」というように、やや縦割りの行われてきた面が強かったが、近年では、例えば身体障害者の場合について、障害をもつに至った原因別にみると①脳血管障害、②骨関節疾患、③心臓疾患が上位を占める（身体障害者実態調査、1991年）など、疾病構造の変化を

背景に慢性疾患に起因する障害が増えており、その結果、「疾病」と「障害」がいわば併存するようなケースが増加している。したがって、今後は、医療と福祉サービスを別々に切り離して考えるのではなく、個々のニーズに応じて多様なサービスが提供できるような仕組みを築いていく必要性が高まっている。

2. 政策展開の方向と課題

以上のような環境変化を踏まえて、慢性疾患児を中心とする、小児に関する総合的な政策課題を整理すると次のようになる。

1) 「障害」概念の拡大または難病等を有する小児に対する福祉サービスの充実

上述のように「疾病」と「障害」が併存しているような場合の増加に対する政策対応を図っていく必要があり、対応としては(a)「障害」概念の拡大、(b)難病等を有する小児に対する福祉サービスの充実の二者が考えられる。

(a)については、わが国の障害福祉施策における「障害」概念は、視聴覚障害など比較的固定的なものから出発したこともあり、諸外国に比べてその範囲が狭いことが指摘できる（この結果、人口全体に占める「障害者」数の割合は、日本の場合約4%と、諸外国（アメリカ17%、イギリス10%、スウェーデン9%、ドイツ8%）に比べ相対的に低いものになっている）。したがって、今後は、「障害」の範囲を、固定的な機能障害にとどめず、日常生活上の支障（要介護度等）に着目したより広いものに広げていく必要があろう。また、もうひとつの方策として、逆に難病等の患者に対しても介護等の福祉サービスが提供出来るようにしていくこと

が考えられる。これについては、96年度に開始された「障害者プラン」の一環として、「難病患者等福祉推進事業」がスタートするに至っているが、小児を含めてより充実したものにしていける必要がある。

なお、この場合、既に高齢者の場合に普及しつつある「ケア・マネジメント」の手法を、小児に関する医療と福祉の連携についても導入し、モデル事業等を実施していくことが意義あるものと考えられる（イギリス等におけるケア・マネジメントにおいては小児も対象となっており、高齢者等と区別されていない）。

併せて、こうした「医療と福祉の連携」と並行して、医療・福祉を通じて施設から在宅への移行を可能な限りで進めていく必要がある。この場合、基本となるのは小児自身のQOL等であるが、高齢者の場合と同様、医療経済的な視点からの分析も併せて行っていくことも課題の一つとなる。

2) 遺伝相談等に関する情報ネットワークの構築

近年の生命科学等の革新を背景に様々な疾患の遺伝子レベルでの解明等が可能となっているが、「どこの医療機関に行けば十分な診断や相談が受けられるか」についての情報が十分ネットワークとして築かれていない例がきわめて多い。現在、厚生省において、「健康情報ネットワークシステム」の構築と併せて、「難病情報センター事業」についての検討が進められているが、このネットワークの一環として「遺伝相談情報ネットワーク」を位置づけ、患者サイドが幅広い情報にアクセスできる仕組みを構築し

ていく必要がある。

3) 診療報酬上の経済的支援の充実

現在の医療保険の診療報酬では、上記2)とも関連する遺伝病等に関するカウンセリングや、入院を終えた慢性疾患の小児が在宅に移る際の福祉的サービスや経済的な支援施策等についての調整業務（ソーシャル・ワーク）について独立した点数上の評価がなされておらず、有志の医療機関が採算を無視して行う形となっている。先に述べた「少子化対策の一環としての小児保険医療の充実」という観点も踏まえ、こうしたサービスに対する適切な経済的支援を行っていく必要がある。

4) 小児医療に関する総合的な政策研究の支援

先述のように、高齢者の場合に比して小児に関する「政策研究」は大幅に立ち遅れている。97年度から、現行の社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の児童問題研究所が「少子社会研究所（仮称）」として機能強化されることとなっているが、既に指摘した政策課題も含め、経済面を含む、慢性疾患児に関する総合的な政策の在り方についての研究をここでも推進していく必要がある。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要旨: 「少子・高齢化社会」の進展の中で、高齢者対策のみならず少子化対策の比重を高めていく必要があるが、今後はこうした「少子化対策の一環としての小児医療の充実」、及び高齢者に比して遅れている総合的な「政策研究」を推進していく必要がある。当面の政策課題として、1) 「障害」概念の拡大または難病等を有する小児に対する福祉サービスの充実、2) 遺伝相談等に関する情報ネットワークの構築、3) 診療報酬上の経済的支援の充実、4) 小児医療に関する総合的な政策研究の支援が挙げられる。